

平成29年度 甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習案内

南越消防組合

消防法施行令第3条第1項の規定に基づく防火管理講習を下記のとおり実施します。

記

1 講習種別

甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習の共通課程講習

2 受講対象者

防火管理義務対象物の防火管理者として選任される予定のある方。

(1) 防火対象物と防火管理者の資格区分

用途	特定防火対象物		非特定 防火対象物	特定防火対象物 (避難困難者入所 施設を除く)	非特定 防火対象物
	避難困難者 入所施設	左記以外			
建物全体の延べ面積	すべて	300 m ² 以上	500 m ² 以上	300 m ² 未満	500 m ² 未満
建物全体の収容人員	10人以上	30人以上	50人以上	30人以上	50人以上
資格区分	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者	
区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物	

(2) テナントの防火管理者の資格区分

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火 対象物の テナント
テナントの 用途	特定用途		非特定 用途	特定用途		非特定 用途	全て
	避難困難者 入所施設	左記以外		避難困難者 入所施設	左記以外		
テナントの 収容人員	10人以上	30人以上	50人以上	10人未満	30人未満	50人未満	全て
	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者			

3 講習日時・会場等

	講習年月日	会場	申請受付期間	定員
第1回	平成29年 5月30日(火)・31日(水)	南越消防組合消防本部 4階 消防防災ホール	4月24日(月)～ 5月19日(金)	60名
第2回	平成29年 10月17日(火)・18日(水)	南越消防組合消防本部 4階 消防防災ホール	9月19日(火)～ 10月6日(金)	60名

4 講習科目及び時間割

甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習の共通課程講習

	時間	科目
【甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習共通課程】 第1日目	8:20～ 8:50 (30分)	受付
	8:50～ 9:00 (10分)	受講案内等
	9:00～10:00 (60分)	① 防火管理の意義及び制度 (1)
	10:10～11:10 (60分)	② 火気管理 (1)
	11:20～12:20 (60分)	③ 施設及び設備の維持管理 (1)
	13:30～14:30 (60分)	④ 防火管理に係る訓練及び教育 (1)
	14:40～16:40 (120分)	⑤ 防火管理に係る消防計画
	16:50～17:00 (10分)	質疑応答 乙種防火管理講習修了証交付

【甲種防火管理新規講習】 第2日目	8:30～ 9:00 (30分)	受付
	9:00～10:00 (60分)	⑥ 防火管理の意義及び制度 (2)
	10:10～11:10 (60分)	⑦ 火気管理 (2)
	11:20～12:20 (60分)	⑧ 施設及び設備の維持管理 (2)
	13:30～14:00 (30分)	効果測定
	14:10～15:40 (90分)	⑨ 防火管理に係る訓練及び教育 (2) (実技)
	15:50～16:10 (20分)	質疑応答 甲種防火管理新規講習修了証交付

◎乙種防火管理講習は、第1日目のみの講習で修了となります。

5 受講申請方法

(1) 受講希望の方は、本部予防課・中消防署・東消防署・南消防署・池田分署・河野分署で所定の受講申請書により申請手続きを行ってください。

(2) 申請に必要な書類等

受講申請書 1通

テキスト代郵便局振込用紙 1式

※本部予防課・中消防署・東消防署・南消防署・池田分署・河野分署で配布します。

(3) 申請受付期間

上記3 (講習日時・会場等一覧) 申請受付期間 (4月18日 (月)～5月6日 (金)) の平日午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、平日都合の悪い場合は祝祭日でも受け付けます。

定員に達した場合は会場の都合で期間内でも締め切ることがありますのでご注意ください。

6 受講料

受講料は無料です。ただし、講習で使用するテキスト (最新のもの) をお持ちでない方は、別途後記7のテキスト代が必要となります。

7 使用テキスト

講習では次のテキストを使用します。

防火管理講習テキスト (東京法令出版)

【テキスト代 4,050円】

(上記テキストは、講習当日、会場にて配布します)

※ 所定の郵便局振込用紙にてテキスト代を振込んでいただき、払込金受領証 (又は払込票兼受領証) を受講申請書裏面に貼付してください。(写し可)

8 修了証の交付

各講習とも全ての講習科目を受講した方には即日、修了証を交付します。

なお、1科目5分以上の遅刻又は講習の途中で退席したとき等は修了証を交付できませんので注意してください。

9 講習科目の一部免除について

(1) 消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方及び自衛消防業務講習の課程を修了している方(消防法施行規則第4条の2の14に掲げる自衛消防業務新規講習及び自衛消防業務再講習の課程を修了している方のほかに、「消防法施行規則第4条の2の13第3号の規定に基づき、同条第1号及び第2号に掲げる者に準ずる者を定める件」(平成20年消防庁告示第14号)第1に定める追加講習の課程を修了している方を含む。)は、講習科目のうち、「防火管理の意義及び制度」(乙種防火管理講習受講者は60分、甲種防火管理新規講習受講者は120分)の科目について免除を受けることができます。ただし、甲種防火管理新規講習の効果測定における科目免除は行いません。

(2) 上記(1)の講習科目の一部免除を受けようとする方(以下「講習科目一部免除者」という。)は、受講申請書の講習科目一部免除申告欄の免除を受けようとする科目にレ印をし、上記(1)の講習を修了したこと等を証する書類の写しを添付してください。

(3) 講習科目一部免除者の1日目の受付は、9時30分～10時00分(10時00分～10時10分 受講案内)、2日目の受付は、9時30分～10時00分とし、これ以外の時間割については、一般の受講者と同様とします。

10 その他

(1) 受講申請後に講習を受けることができなくなった場合でも、テキスト代の返金はできません。(テキストをお渡しします)

(2) 会場(消防本部)の駐車場は駐車禁止となりますので、指定駐車場1(JA越前たけ

ふ旧神山第一支所（駐車台数50台程度）をご利用ください。（別図参照）

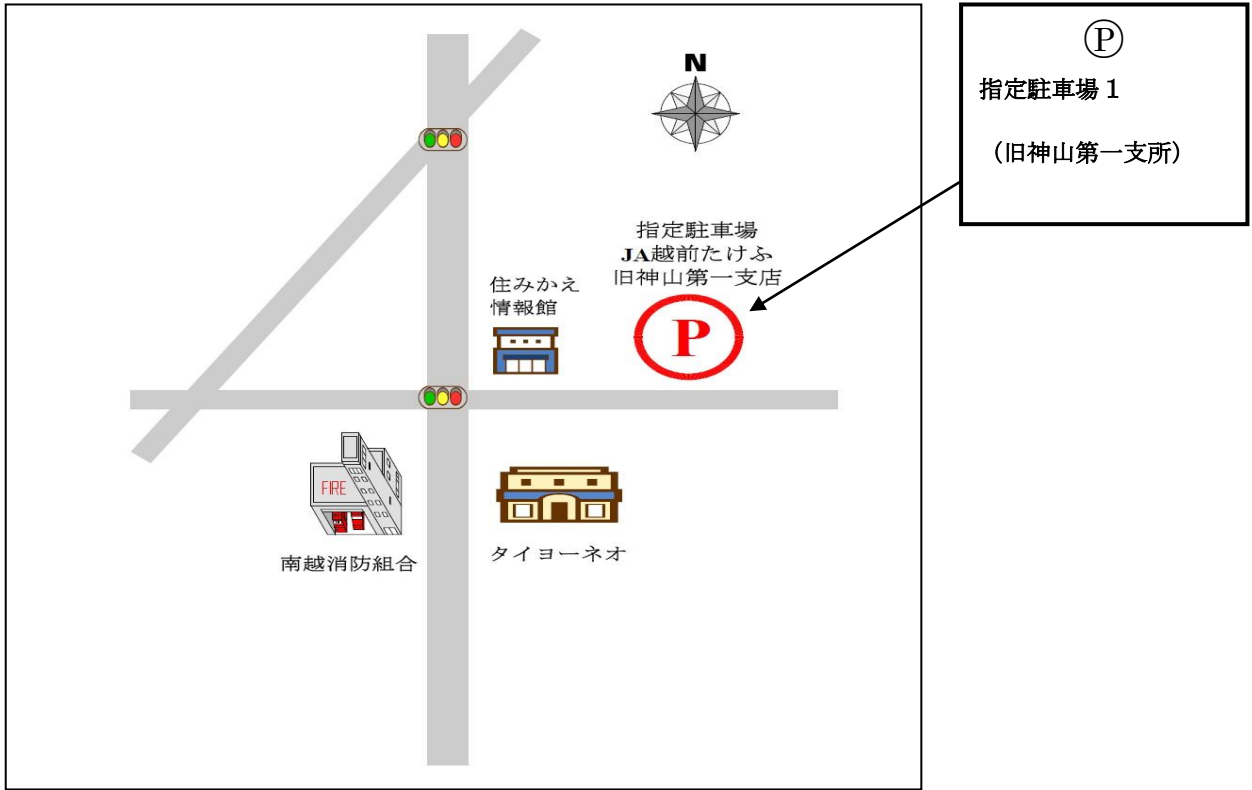
第1駐車場満車時は指定駐車場2（越前市ふるさとギャラリー叔羅駐車場）をご利用下さい。（別図参照）

- (3) 講習当日は受講票、運転免許証等受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を必ず持参してください。
- (4) 昼食や飲み物は各自で準備してください。（庁舎内には自動販売機がございません。）
- (5) 駐車場内での事故は一切責任を負いかねます。
- (6) 当講習についてお尋ねになりたい場合は、本部予防課・各消防署・各分署までお問い合わせ下さい。

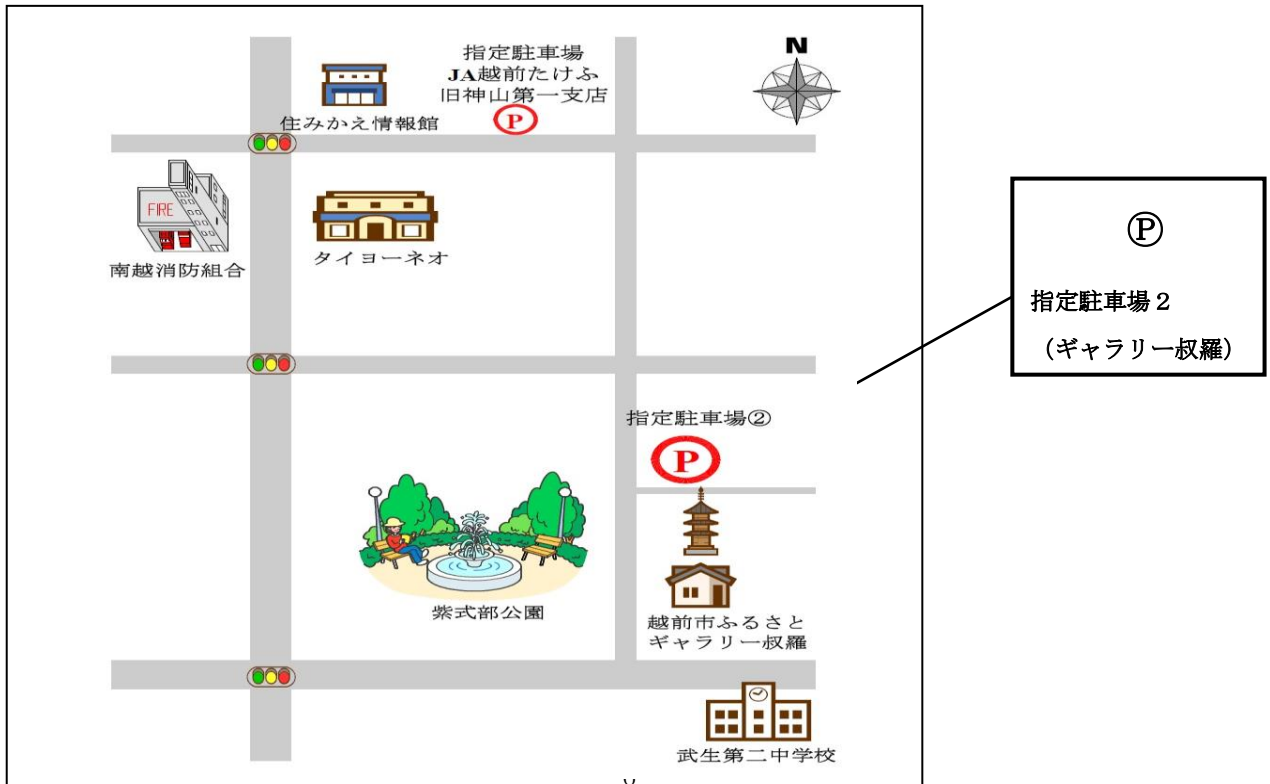
申込み先	住 所	電話番号
南越消防組合 消防本部予防課	越前市千福町 126	21-8865
南越消防組合 中消防署	越前市千福町 126	21-8885
南越消防組合 東消防署	越前市西檜尾町 18-7-2	43-0119
南越消防組合 東消防署池田分署	今立郡池田町稲荷 35-2-1	44-8119
南越消防組合 南消防署	南条郡南越前町湯尾 14-4-2	45-0119
南越消防組合 南消防署河野分署	南条郡南越前町今泉 18-3	48-3119

別 図

【指定駐車場 1 (JA 越前たけふ旧神山第一支所) の場所】



【指定駐車場 2 (越前市ふるさとギャラリー叔羅) の場所】



【受講申請書記載要領】

様式第20号

防火管理講習受講申請

申請者用見本

南越消防組合消防本部消防長 殿

申請者
住所 _____
氏名 _____

防火対象物の代表者
又は受講者等

受講を希望する講習をチェック

次の講習の受講を申請します。

講習種別	<input checked="" type="checkbox"/> 甲種防火管理新規講習 <input type="checkbox"/> 乙種防火管理講習 <input type="checkbox"/> 甲種防火管理再講習	*受講番号	南越 ー
受講者の住所	〒 ー 楷書で丁寧に記入する	ふりがな	ー
連絡先	電話 () ー	受講者の氏名	楷書で丁寧に記入する (男・女)
受講者に係る防火対象物又は事業所の所在地	〒 ー 免除申告するならばチェック	生年月日	T・S・H 年 月 日生
講習科目一部免除申告欄	<input type="checkbox"/> 甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習に係る「防火管理の意義及び制度」	受講者に係る防火対象物名又は事業所名	ー
		電話 () ー	
		職務上の地位	

(注) 1 該当する□には、レ印を記入してください。
2 甲種防火管理再講習を受講される方は、甲種防火管理講習（前回の再講習を含む）を修了したことを証する書類の写しを添付してください。
3 講習科目の一部免除を受けようとする方は、所定の講習を修了したことを証する書類の写しを添付してください。
4 裏面には、払込金受領証等を貼付してください。（写し可）
5 *印欄は、記入しないでください。

切り取らないでください。

防火管理講習受講票

南越消防組合

*受講番号	南越 ー	*区分	甲・乙・再
*科目免除	<input type="checkbox"/> 防火管理の意義及び制度		

*受講確認			
1日目		2日目	
A M	P M	A M	P M

ふりがな	
氏名	ここも記載して下さい
生年月日	年 月 日生
受講日	年 月 日 ~ 月 日
受講場所	

(注) *印欄は、記入しないでください。

- (注意事項)
- 講習当日は、本受講票、運転免許証等、受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を持参してください。
 - 1科目5分以上の遅刻又は講習の途中での退席は、欠席扱いとします。
 - 消防署には駐車場がありません。JA越前たけふ旧神山第一支所駐車場（満車時は越前市ふるさとギャラリー叔羅駐車場）をご利用ください。

払込金受領証等貼付欄

払込金受領証

又は

払込票（兼受領証）を貼ってください。

（写し可）

支払手続きを行った東京法令出版㈱の郵便振替払込金受領証（又は払込票兼受領証）を貼付

※会社の経費の精算に必要な場合があるので、写し（コピー）でも可とする。

※越前市役所関係施設、福井県関係施設は、独自に支払手続きをおこなうので、郵便局の納付書を使用しない。そのため、間違いなく会計処理をしているか確認するため、「支出命令（伺）書」のコピーを添付してください。